

福島日産自動車株式会社様・日産プリンス福島販売株式会社様から
福島県沖地震の発生に伴う、り災調査にあたるための
車両を無償で貸与いただきました



ターゲット 13.1

令和3年3月9日
郡山市総務部
総務法務課
成田 傑
TEL：924-2055

SDGs ターゲット 13.1「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する」

令和3年2月13日発生の福島県沖地震による、り災家屋等の調査確認業務にあたるための車両を、
福島日産自動車株式会社様及び日産プリンス福島販売株式会社様から無償で貸与いただきました。

これは、令和2年9月30日付で締結した、「災害時等における車両提供に関する連携協定」に基づく
ものです。

この協定は、上記2社と郡山市が災害時等において人員や救援物資の輸送、並びに各種被害状況等の
確認調査業務にあたる車両の確保についての協力関係を構築するものです。

当該協定による車両の貸与は、協定発効後初となります。

1 車両の無償貸与について

- | | | |
|-----------|-------------------------------|-----|
| (1) 車両提供元 | 福島日産自動車株式会社様及び日産プリンス福島販売株式会社様 | |
| (2) 提供車両 | 各販売店の所有車及び系列店のレンタカー | |
| (3) 台数内訳 | 福島日産自動車株式会社様 | 13台 |
| | 日産プリンス福島販売株式会社様 | 7台 |
| (4) 貸与期間 | 令和3年3月31日まで（予定） | |
| (5) 使用目的 | 福島県沖地震の発生によるり災家屋等の調査確認業務のため | |

2 その他

郡山市では、当該協定と同時に、日産自動車株式会社様を加えた4者間協定として、「災害時における電気自動車からの電力供給等に関する協定」を締結しています。

これは、災害時または発生の恐れがある場合に非常時の電源供給の手段として電気自動車及び
パワーコンバーターの無償貸与をいただくと共に、日産自動車各店舗の充電ステーションを無償
で提供いただくものです。